

会 議 録

会 議 名	第2回小金井市市民協働のあり方等起草委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成23年10月24日(月) 午後6時33分～午後8時30分		
開 催 場 所	小金井市役所第5会議室(西庁舎)		
出 席 委 員	安藤雄太小委員長 川合彰委員 白井亨委員 玉山京子委員 山路憲夫委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 2 小金井市社会福祉協議会 小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	1人
会 議 次 第	(1) 起草について ア 起草の方針について イ 起草文の項目について ウ 起草文について (2) 市民懇談会について (3) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		

<p>提 出 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 起草案の項目について (たたき台) (起草1-1)</li> <li>(2) 第4回検討委員会 (3月2日) における主な発言要旨 (発言順) (起草1-2)</li> <li>(3) 第5回検討委員会 (4月22日) における主な発言要旨 (発言順) (起草1-3)</li> <li>(4) 第6回検討委員会 (5月25日) における主な発言要旨 (発言順) (起草1-4)</li> <li>(5) 第7回検討委員会 (6月29日) における主な発言要旨 (発言順) (起草1-5)</li> <li>(6) 第8回検討委員会 (7月20日) における主な発言要旨 (発言順) (起草1-6)</li> <li>(7) 「市民協働に関する小金井市実態調査報告書」の中の市民協働を推進するための課題等 (起草1-7)</li> <li>(8) 協働事業における契約のあり方等に関する検討結果報告書 (案) (起草1-7)</li> </ul>
----------------	--

## 第2回起草委員会会議結果

- 1 起草について
  - (1) 起草の方針について議論した。
  - (2) 起草案の項目について議論した。
  - (3) 今後の起草の進め方について議論した。
- 2 市民懇談会について  
市民懇談会の方法等について議論した。

## 第2回起草委員会会議要旨

[小委員長] 今回は、答申文の柱立てと市民懇談会について議論していただく。

[委員] 協働事業における契約のあり方等検討結果報告書（案）が出されているが、これを全体の答申文の中に入れるということか。

[小委員長] 実態調査報告書も含めて答申に添付し、なおかつ答申文に入れていきたい。

[小委員長] 1－1の資料を基に柱立てをしていくことでよいか。

[小委員長] 柱立てとしては、次のようになると思う。

「はじめに」として、なぜこの委員会が作られたのか。その背景などを入れることになる。

次に、市民協働がなぜ必要になったかという社会的背景が入ってくる。

次に、国や地方自治体の制度、施策の動きがどのようになっているか。

次に、国民全体の意識や動きが入るとよい。

次に、小金井市の現状ということで、行政側の現状や市職員の意識、市民の意識が入るとよい。行政側の現状については、実態調査報告書で示されている。

市民の意識については、NPO法人連絡会の意見書などが参考になる。

次に、市民協働とは何かという定義や意義、原則等である。

次に、行政側の体制等の整備として、庁内の推進体制や専担部署、条例等の問題がある。

次に、市民で構成する推進体制の問題がある。

次に、中間支援組織の問題がある。

次に、NPO等を支援するための財源等の問題がある。

次に、契約の問題がある。

次に、職員研修や人材養成の問題がある。人材養成は、中間支援組織の機能に入ってくるのかもしれない

[委員] 推進体制のところに入ると思うが、第三者委員会のことが多く議論された。

[小委員長] 権限を有する第三者委員会について、柱として位置づける。財源のこともある。条例に財源についてうたっている例もある。

[小委員長] 一般市民への啓発のこともある。

[委員] 人材養成と意識改革は分ける。

[委員] 中間支援組織の人材養成というのは、NPO側についてである。

[委員] 庁内に推進委員会のようなものを作ってほしい。

[小委員長] 庁内連絡会のようなものなら分かる。

[委員] 二つの報告書の持つ今日的な意味は大きいと思う。全国的に見てどのような意味を持つのかを入れると、格調高いと思う。

[小委員長] 「おわり」に入れるか。

[委員] まとめに入れてはどうか。これによって、先進的な役割を果たすという意味で。

[委員] 目指す像は入れられないか。

[小委員長] 頭のテーマにして、何何に向けてということにするか。最近何何の答申というのにはやらない。むしろミッション的なテーマを掲げて、ボンと出す。

[委員] その方が伝わりやすい。

[小委員長] 大枠としてはこの程度でよいか。

[委員] 大体入っている。

[小委員長] 検討委員会における主な発言項目を、項目ごとに分類してほしい。

[事務局] 了解した。

[小委員長] 委員と事務局が分担して文章化したい。

[委員] 条例については、新しい条例をつくるのと現行条例を改正するのと、どちらが容易か。

[小委員長] 改正の方が早いですが、どうするかはトップの政治判断だ。

[委員] 実態調査のヒアリングなどで、きちんと協働が進んでこなかったということが分かった。答申で高らかに謳い上げることで後押しし、条例もぜひ作ってほしい。

[委員] 異例のことではあるが、できれば行政のトップと我々で具体的に協働の推進をどう進めるかについて話し合いの場が持てたらいい。

[委員] 条例の中に、推進計画や行動計画も盛り込んでもらいたい。

[小委員長] 例えば、5年ごとに見直すということで推進計画を入れておいた方がいい。

[委員] 第三者委員会のメンバーが非常に重要だ。

[委員] 人選について答申書に盛り込むのは限界があるとしても、答申の際に市の幹部と意見交換をして我々の要望を伝える場を設けてもらいたい。

[小委員長] 条例の中身が問題だ。審議会なりが協働事業などの評価を含めてきちんと第三者的な役割を発揮する仕組みを作る必要がある。

[小委員長] むしろ市民側が条例案に近いものを提案しなければならない。それをしないで、行政側にあれをやれこれをやれと言ってもレベルが上がらない。

[委員] 仕組みの問題が極めて重要だ。

[小委員長] 権限を持つ第三者委員会が必要だ。

[委員] 行政に協働の提案をしても、予算がない、法律上の背景がないとして断られる。予算を求めている団体だけではない。お金を出さなくても一緒にできることはたくさんある。

[小委員長] 行政の予算がないのであれば、市民側が得た民間資金を活用した協働事業を提案することがあってもよい。

[委員] 予算がないのであれば、目的を達したようなばらまき予算は削るべきだ。

[委員] 惰性で継続しているような事業がある。

[委員] 条例は早く作ってもらいたい。

[委員] 議員が協働の重要性についてきちんと認識しているかが大きなポイントである。

[小委員長] 市民参加、市民協働については、議員は否定できない。

[小委員長] それでは、事務局に先ほど指摘の資料を作ってもらい、さらに議論したうえで各項目に委員の考え方を盛り込んでいきたい。どの委員がどの項目に意見を加えるかは、次回に協議する。特に、政策に係る制度の整備以下の項目については、委員に何らかの形でかかわってもらいたい。それ以上詳しい内容等については、市民懇談会が終わった後中身を詰めていきたい。

[小委員長] 柱も仮のものだ。

[小委員長] 市民懇談会の件に移りたい。

[事務局] 事務局の案を申し上げる。最初に、委員長から検討委員会の経過や検討項目の柱などを話していただく。次に、グループに分かれてワークショップ方式で柱立てをした項目等について意見を出してもらい、それをグループごとに発表してもらおう。その後、委員長からのまとめと事務局から今後のスケジュールを説明する。

[小委員長] 柱立てした項目以外でも構わない。全体の簡単なまとめはするが、結論としてまとめる必要はない。各グループ出だされた意見は、起草委員会のまとめにあたって入れていく。

[小委員長] 委員は、各グループに散ってもらいたい。

[委員] 質疑の場があってもよいのではないか。

[小委員長] 了解した。グループの報告をいただいたときに、全体を通して質疑をいただくことでどうか。

[委員] 委員長のまとめの後に、質問や意見はないかという方がよいと思う。

[小委員長] 各グループのファシリテーターは、委員その他の参加メンバーを見て願います。全体の司会は、白井委員に願います。

[小委員長] 事務局には、市民懇談会で出された意見をまとめてもらいたい。